

令和3年度版

別冊

# 牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化防止実行計画  
環境活動レポート

対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

発行：令和3年7月



# 目 次

<b>1 令和元年度 水質調査結果</b>	<b>P 2</b>
<b>2 環境活動団体</b>	<b>P 5</b>
(1) 環境活動団体	P 5
(2) リバーフレンドシップ	P 6
(3) アダプトロード・プログラム	P 7
<b>3 各課の取組</b>	<b>P 8</b>
(1) 総務部	P 8
(2) 企画政策部	P 11
(3) 市民生活部	P 13
(4) 福祉こども部	P 16
(5) 健康推進部	P 19
(6) 産業経済部	P 21
(7) 建設部	P 23
(8) その他	P 28
(9) 教育文化部	P 28
(10) 小学校・中学校	P 31
(11) 幼稚園・保育園・こども園	P 37
<b>4 参考資料</b>	<b>P 42</b>
(1) 浄化槽	P 42
(2) 大気	P 43
(3) 水質	P 45
(4) 騒音	P 49
(5) 振動	P 52
(6) 化学物質関係	P 53
(7) かおり・悪臭	P 54
(8) 令和3年度手数料及び補助金	P 55

# 1 令和元年度 水質調査結果 【河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	8.0	8.1	19	3.0	6.0	4.2	0.9	0.5	8.4	11.0
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.2	8.2	2.4	1.0未満	5.2	4.3	0.5	0.5	8.0	11.7
3	高尾川 坂口谷川合流手前	8.6	8.5	2.2	1.0未満	5.9	4.4	0.9	0.5	9.4	14.8
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.7	8.2	1.6	1.0未満	3.6	4.2	0.9	1.4	8.8	13.0
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.3	8.4	3.0	1.8	7.2	5.7	1.6	1.0	6.0	12.5
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.1	8.2	7.2	4.2	7.2	5.1	1.7	0.9	7.9	13.5
7	坂口谷川 唐木田橋	7.9	8.3	9.4	3.4	5.8	5.2	0.9	0.7	4.7	12.2
8	辻川 坂口谷川合流手前	9.3	9.1	7.6	2.2	27	5.2	8.1	1.7	12.9	15.9
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.3	7.6	1.0未満	1.0未満	2.8	3.0	0.6	1.0	8.5	13.6
10	万代川 坂口谷川合流手前	7.0	7.3	1.0未満	1.0未満	2.7	2.9	0.7	1.6	7.3	12.5
11	坂口谷川 井の口橋	8.3	8.1	7.6	1.8	6.1	4.8	1.3	1.1	11.4	12.2
12	谷田川 坂口谷川合流手前	7.9	7.9	10	3.0	4.8	5.0	1.9	2.2	7.9	12.8
13	坂口谷川 佐々木橋	7.9	7.5	17	4.0	5.1	3.4	1.3	1.2	7.9	11.8
14	白羽川 坂口谷川合流手前	7.9	8.1	10	1.4	3.0	4.7	0.9	2.8	9.9	15.3
15	沢垂川 坂口谷川合流手前	8.0	7.5	2.8	7.0	6.5	12	2.3	11	12.1	7.5
16	坂口谷川 十石橋	7.8	7.7	21	4.4	5.3	4.0	1.3	1.6	8.1	11.4
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	7.9	7.6	27	8.2	9.3	13	5.1	9.4	8.4	7.5
18	坂口谷川 河口	7.8	7.9	22	3.6	3.9	3.5	1.1	1.0	6.4	8.5
19	勝間田川 起点	5.6	7.2	2.2	1.0未満	1.3	1.4	0.5未満	0.5未満	9.7	11.3
20	中島川 勝間田川合流手前	8.4	8.4	2.0	3.2	4.3	4.5	0.6	0.5	14.1	13.3
21	西村川 勝間田川合流手前	8.1	7.6	2.2	1.0未満	2.0	1.8	0.5	0.5未満	10.0	14.3
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.7	7.7	1.4	1.0未満	2.2	1.5	0.5未満	0.5未満	9.7	13.0
23	鳩沢川 勝間田川合流手前	8.1	7.8	1.4	1.0未満	1.6	1.4	0.5未満	0.5未満	10.7	12.8
24	本谷川 勝間田川合流手前	9.5	8.7	2.8	1.2	5.4	7.2	1.0	0.6	21.9	15.8
25	勝間田川 智生寺橋	9.1	8.4	2.0	1.0未満	3.2	2.4	0.7	0.5	13.6	14.9
26	沢川 勝間阿勢陀堂付近	7.0	7.3	1.0未満	2.8	1.1	1.5	0.5未満	0.5	8.8	10.2
27	三栗川 中流	6.0	6.3	1.0未満	1.0未満	0.9	0.9	0.5未満	0.5未満	9.7	11.0
28	丸尾川 三栗川合流手前	6.6	7.1	1.0未満	1.0未満	1.0	0.7	0.5未満	0.5未満	9.5	11.9
29	大溝川 三栗川合流手前	6.7	7.0	1.0未満	1.0未満	1.1	1.1	0.5未満	0.5	11.3	8.7
30	三栗川 勝間田川合流手前	6.6	7.3	1.0未満	1.0未満	1.5	0.6	0.5未満	0.5未満	9.7	12.4
31	勝間川 勝間田川合流手前	10.0	9.4	1.6	1.0未満	5.3	3.6	0.5未満	0.8	17.7	19.6
32	勝間田川 高山橋	8.4	8.0	1.6	1.0未満	3.2	2.5	0.6	0.6	12.3	11.4
33	榎九川 勝間田川合流手前	7.7	7.5	1.8	1.2	3.0	1.9	0.5未満	0.6	10.7	13.8
34	朝生川 起点	7.5	7.9	7.6	1.8	2.3	3.8	0.5	0.5	9.7	11.1
35	朝生川 中流	7.3	7.6	2.6	1.0	1.7	1.0	0.5未満	0.5未満	9.1	12.6
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	4.8	5.3	1.0未満	1.0未満	1.2	0.7	0.5	0.5未満	9.9	12.2
37	朝生川 勝間田川合流手前	7.0	7.2	1.0未満	1.0未満	1.6	1.1	0.5未満	0.5未満	9.4	13.3
38	舞台川 勝間田川合流手前	8.5	8.7	8.4	1.2	4.9	3.9	1.1	1.0	14.8	15.7
39	新川 勝間田川合流手前	9.0	9.6	5.0	3.0	5.8	6.3	2.0	2.3	16.5	20.1
40	堂峯都市下水路 勝間田川合流手前	7.6	7.9	2.0	6.2	6.5	15	6.7	9.3	7.9	8.6
41	新戸川 勝間田川合流手前	7.9	8.3	10	3.4	5.5	8.4	1.7	3.6	11.2	13.2
42	橋柄川 新戸川合流手前	8.2	8.9	10	2.0	6.0	4.8	2.3	1.6	10.7	14.8
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.3	7.9	5.8	2.0	9.4	14	8.1	11	2.8	6.5
44	雨重都市下水路 勝間田川合流手前	7.2	7.7	5.6	6.6	5.4	8.2	8.7	7.3	3.3	4.7
45	山田川 勝間田川合流手前	7.3	7.6	1.0	8.2	1.9	3.7	0.7	1.9	8.7	11.0
46	馬込川 勝間田川合流手前	7.2	7.6	3.2	2.0	5.2	4.9	3.7	3.1	9.5	11.7
47	源氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.7	7.8	8.4	19	17	21	13	19	3.7	6.4
48	中条川 勝間田川合流手前	8.1	8.0	4.8	3.8	4.8	9.6	1.3	8.5	6.9	6.2
49	勝間田川 河口	7.9	8.1	3.8	10	2.7	2.3	0.9	0.5	5.7	8.3
環境基準(河川B類型)		6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川B類型」による

No.	調査地点		pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川	大倉	7.6	7.6	1.4	1.0未満	1.6	1.7	0.6	0.5未満	9.6	11.6
51	荒川	荒川橋	7.4	7.4	1.0	1.0未満	2.5	4.0	0.6	1.6	8.1	10.6
52	御相談川	無名橋(河川管理事務所)	7.5	7.6	2.4	1.0未満	2.3	3.2	0.5未満	0.5	9.1	9.1
53	御相談川	萩間川合流手前	7.9	7.8	3.8	2.2	2.6	5.2	0.8	0.9	8.7	8.5
54	萩間川	石上橋	8.8	7.8	1.6	1.4	2.9	3.0	0.7	0.6	11.8	12.4
55	部ヶ谷川	大寄橋	7.6	7.7	1.8	1.0	2.4	2.3	0.5未満	0.6	9.1	11.5
56	萩間川	宮下橋	8.4	7.7	1.4	1.0未満	3.2	3.5	0.5未満	0.7	10.3	10.2
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	8.1	8.1	5.4	8.8	5.5	8.9	1.8	4.8	7.7	11.2
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	8.0	7.9	3.2	4.8	8.3	12	1.3	12	5.7	9.6
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	7.9	7.6	3.8	3.4	15	24	1.0	7.4	4.1	7.1
60	白井川	白井神社前	8.3	8.5	4.0	1.0未満	10	8.7	24	1.7	8.6	8.8
61	白井川	宮本下	8.1	8.0	4.0	3.2	14	26	2.3	29	7.1	5.0
62	土沢川	無名橋(白井町番地1地先)	8.2	7.9	6.4	1.6	3.3	3.8	1.2	1.8	10.7	12.3
63	白井川	萩間小学校前	8.2	7.9	2.6	5.6	7.1	17	1.0	10	10.2	9.3
64	白井川	萩間川合流手前	8.3	7.9	4.0	3.6	7.6	14	1.6	8.6	10.8	9.5
65	萩間川	河原橋	8.1	7.8	5.6	1.2	4.5	9.3	1.0	2.7	11.3	10.9
66	萩間川	水神橋	8.0	8.0	6.2	3.8	4.7	9.6	1.0	2.9	10.9	13.7
67	無名河川	女神・松本堤 松本252番地2地先	7.9	7.8	16	2.2	4.7	12	1.5	7.3	8.4	7.5
68	久井戸川	久井戸川橋	7.5	7.7	6.2	1.0未満	2.6	2.2	0.6	0.5	9.7	12.1
69	時ヶ谷川	宮代橋	7.6	8.8	5.2	1.0	4.2	3.4	1.3	0.7	8.6	15.3
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	8.0	7.9	4.0	1.0	3.4	3.0	0.7	0.6	9.7	13.5
71	萩間川	東中橋	8.0	8.4	5.0	2.0	4.7	9.9	1.0	2.7	10.4	14.1
72	柳田川	萩間川合流手前	7.6	7.8	1.8	1.2	2.3	2.9	0.5未満	0.6	10.6	11.9
73	藤沢川	萩間川合流手前	7.8	8.4	6.2	1.4	4.2	3.5	2.3	1.5	8.9	12.4
74	堀之内川	萩間川合流手前	8.1	7.8	1.4	6.8	7.0	17	1.1	11	6.4	9.5
75	天の川	無名橋(大沢町番地1地先)	8.3	8.5	10	7.0	6.2	15	1.6	7.3	8.3	8.9
76	天の川	萩間川合流手前	8.3	7.6	3.2	16	7.9	13	2.3	8.3	12.0	10.9
77	三の丸瀬都市下水路	萩間川合流手前	7.9	7.6	4.2	7.0	7.1	15	3.9	11	4.5	3.3
78	萩間川	湊橋	7.8	8.0	4.8	2.6	4.7	4.7	0.6	0.9	5.2	9.5
79	是長谷川	江湖橋	7.9	8.1	17	7.8	10	4.1	1.6	0.9	6.0	9.9
80	萩間川	河口	7.9	8.1	3.0	3.2	4.5	2.6	1.1	0.6	5.0	8.4
81	大磯川	大磯橋	7.3	7.4	2.6	2.4	1.4	1.6	0.5未満	0.6	8.6	11.8
82	無名河川	大磯川本下 3491番地先	8.6	7.9	8.6	4.2	7.4	12	3.2	8.1	10.6	9.1
83	桶尻2号下水路	桶尻1号下水路合 流ポイント	8.1	7.8	3.6	7.2	8.8	17	6.0	12	2.0	3.3
84	桶尻1号下水路	水門手前	8.1	7.8	4.4	5.6	8.9	20	5.6	14	4.4	2.6
85	波津ノ谷下水路	河口	9.1	8.0	2.8	3.8	8.1	11	3.4	7.5	22.4	7.2
86	後山川	須々木川合流手前	8.5	8.4	2.4	1.0未満	5.0	5.2	0.8	1.1	9.0	11.7
87	須々木川	通学路下	8.0	8.0	4.4	2.6	4.3	16	1.5	11	8.1	12.6
88	地代川	太平洋自転車道下	8.6	8.2	6.2	2.4	6.8	8.6	2.9	4.7	13.3	9.5
89	東沢川	東沢橋(旧道)	8.4	8.2	3.8	1.0	4.2	3.9	0.8	1.2	8.4	12.1
90	地頭方都市下水路	河口	8.3	8.1	3.0	4.4	4.1	4.1	1.5	4.9	7.6	7.2
91	無名河川	ミヅ付近排水路 笠名547番地12地 先	8.3	8.1	4.4	1.0未満	8.0	5.1	1.9	1.3	8.8	12.7
92	雨籠川	箆川合流手前	8.7	8.3	1.2	1.0未満	7.3	6.9	1.0	1.2	8.3	12.1
93	新溝川	豊岡橋	8.3	8.0	1.8	2.2	7.3	6.5	2.1	1.9	11.1	9.6
94	新溝川	箆川合流手前	8.1	7.8	2.4	3.0	6.4	5.3	2.6	1.4	4.4	7.4
95	南沢川	ゲルブホーム和良の家前	7.5	7.7	8.4	3.2	4.2	8.1	1.7	4.9	9.1	9.3
96	遠藤都市下水路	河口	8.4	8.3	4.2	1.4	5.2	2.7	1.7	0.6	9.0	11.3
97	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋(蛭ヶ谷川の4代橋)	9.8	8.3	9.2	10	7.6	30	1.8	12	17.2	10.1
環境基準(河川B類型)			6.5~8.5		25以下		-		2以下		7.5以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す  
2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川A類型」による

**【大腸菌群数調査結果】**

(単位：MPN/100mℓ)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	令和2年8月13日	17,000	1,000以下
	令和3年1月16日	790	
勝間田川（後川橋）	令和2年8月14日	33,000	5,000以下
	令和3年1月6日	3,300	
坂口谷川（細江第1機場前）	令和2年8月21日	24,000	
	令和3年1月4日	14,000	

環境基準：環境庁告示第59号（昭和46年12月）

## 2 環境活動団体

### (1) 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメハ王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～稲摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験 環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話 「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内



海岸に上陸したアカウミガメ

## (2) リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともし)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	大沢区奥井原3組有志グループ	湊橋上流 1,000m～東中橋下流 600m (右岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	湊橋付近～水道橋 (左岸)
	女神リバーフレンド TDK・明建異種工種 J	水神橋～女男橋 (左岸 390m)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ花の会	佐々木橋上流 400m (左岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二配水機場～佐々木橋 (右岸)
	柴原化成 株式会社	井上橋下流 222m～大石橋 (左岸)

勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋（右岸）
	牧之原市まちづくり実行隊環境グループ	深谷橋～竹橋（右岸）
	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上）グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下）グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
	柏友会	深谷橋～下流 300m（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

### (3) アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田（ひがしふんだ）フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号（一）静岡御前崎自転車動線
共和建設株式会社親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路（びろード）布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号
アダプトロード仁田	（一）榛原金谷線
株式会社ダイナム榛原店	（国）150号、市道住吉幹線他



ラブジヤースミーティング  
における海岸清掃の様子



さがら牧之原花の会による道路美化活動  
（アダプトロード・プログラム）

### 3 各課の取組

		R2						R3			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
総務部	総務課 行政係	文書廃棄の適正化 	紙の使用量削減	各課に対し間違いがないかチェックを徹底してもらうよう、毎回掲示板でお知らせした。係内では議案についてのチェック項目を作成し、複数人で確認した。	○	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	文書保管支援業務に合わせ、庁内全体の文書をチェックし、保存年限経過文書等については各課へ確認し、廃棄処理を実施した。	◎	文書廃棄の適正化 	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ
	人事係	働き方見直しの推進 	時間外勤務の減少	時間外勤務の各月時間数を部長情報会議で報告し、時間外勤務削減への意識を持ってもらうよう促した。木曜日16時に、ノー残業デーをお知らせする掲示を各パソコンに表示し、周知を図った。	○	時間外勤務の減少	前期同様、時間外勤務の各月時間数を部長情報会議で報告、木曜日16時に、ノー残業デーをお知らせする掲示を各パソコンに表示し、時間外勤務削減への意識を持ってもらうよう促した。	○	働き方改革の推進による効率化 	時間外勤務の減少	時間外勤務の減少
	監査委員事務局	合理的かつ能率的な事務の推進 	市全体の業務に共通した新たな監査視点を取り入れる。	近隣市町や当市と同規模の市等から監査の視点について、調査・情報収集を実施したが、コロナ禍にあり十分なものではなかった。	○	市全体の業務に共通した新たな監査視点を取り入れる。	毎月実施している例月現金出納検査時に監査委員から指摘事項や意見をいただきながら、当市に必要な監査事項等について模索した。	○	監査テーマの設定 	監査委員の指摘事項、意見内容一覧表の作成	監査委員の指摘事項、意見内容一覧表の作成

		R2						R3			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
総務部	管理検査課 入札検査係 (R2は管理情報課)	紙とガソリン使用量の削減 	紙の使用枚数の削減	前期の紙使用枚数は昨年度が2,182千枚で今年度は1,967千枚と215千枚の減少となった。	◎	公用車乗り合わせの実施	同一用務先に移動する際は乗り合わせによる移動を実施した。	○ 	指名委員会・売払委員会をTV会議で実施することで、CO2排出量を減らす	TV会議の実施	TV会議の実施
	情報システム係	紙の使用量削減 	裏紙利用を呼び掛ける	前期の紙使用枚数は昨年度が2,182千枚で今年度は1,967千枚と215千枚の減少となった。	◎	紙の使用量削減(コピー機)	後期の紙使用枚数は昨年度が1,950千枚で今年度は2,012千枚と62千枚の増加となった。	×			
	施設管理係								庁舎内設備、備品の更新 	業務用PCの更新を行う。	相良庁舎直流電源装置の更新を行う。業務用ネットワークの無線化を実施する。
	デジタル推進課 デジタル推進係								デジタル化の推進 	業務効率化に関するヒアリングの実施	RPAの導入

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
情報政策係 (管理情報課から独立。)	庁内のデジタル化の推進	基本計画の策定	基本計画(案)の作成及び情報化スタッフへの周知は実施したが、策定にまで至らなかった。	△	個別計画の整理、実行	デジタル化推進基本計画(案)及び同アクションプラン(案)の素案を作成した。	△				
	危機管理課 消防係 (R2は防災課)	節水と大気汚染の低減 	火災をなくし、消火に使う水の削減と有毒ガスの発生を無くす。	○	消防団や女性消防隊の日々の活動、その他様々な広報活動を行うことで市民の防火意識を高めることができた。	○	火災をなくし、消火に使う水の削減と有毒ガスの発生を無くす。	冬の夜警を積極的に行った。	○	火災発生件数を減らす 	火災予防啓発活動を行う
総務部	出張時の公共交通機関の利用による二酸化炭素の低減 市民向けにエネルギーの現状について考えるための機会を設ける 	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	出張の全てにおいて、電車等の公共交通機関を利用したことで排ガスの削減につなげた。	○	冬に原子力防災訓練実施予定。	コロナの影響で実施できなかった。	×	原子力災害を知る 	防災指導員養成講習会にて、原子力災害に関する講話をする	原発への視察や、機材点検の周知	

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
企画政策部	危機管理係	資源の有効活用、防災教育の強化 	防災情報アプリを市民に周知する。	コロナの影響で人が集まる講座などがなかったので、周知する機会が少なかった。	△	市民向けの防災研修や学びの場を設ける。	自治会や小学校への防災講座を多く開催することができた。	○	防災意識の向上 	防災指導員養成講習会の実施	地域や学校への防災講座や起震車体験の実施
	秘書政策課 秘書係	ガソリン使用量の削減 	ガソリン使用量の削減	市長車の燃費：10.8km/ℓ 前期走行距離：6,775km 前期給油量：626.5ℓ	○	ガソリン使用量の削減	市長車の燃費：12.5km/ℓ 後期走行距離：7,399km 後期給油量：591.65ℓ	◎	市長スケジュールの最適化 	市長車の走行ルート最適化	市長車の走行ルート最適化
	政策推進係	紙使用量の削減 	工業統計調査でのインターネット回答の促進	不明 ※コロナ禍により、国が回答を一括して集計しており、インターネットでの回答率が開示されていない。	×	国勢調査でのインターネット回答の促進	約40%	◎ 経済センサスにおけるインターネット回答の促進 	経済センサスでのインターネット回答の促進	経済センサスでのインターネット回答の促進	

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
企画政策部	情報交流課 情報交流係	牧之原市LINE公式アカウント登録者(友だち)数の増加 	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 2000人	◎	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 10000人	広報紙やホームページによる周知や、防災課による積極的な広報活動が功を奏し、10月1日時点の登録者が【7943人】と目標を大幅に上回る実績(+397%)となった。	◎	牧之原市LINE公式アカウント登録者(友だち)数の増加 	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 14,000人	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 17,000人
	地域振興課 地域政策係	紙の使用量の削減 	前年比より減少	◎	前年比より減少	区長間でLINEグループを作り、会議案内を郵送からLINEに変更した。また、コロナ関連情報等、緊急を要する情報伝達についても有効活用している。また、広報掲載案件と自治会回覧案件の重複を避けるため、広報監会議で説明し、自治会の負担軽減を図った。	◎	自治会支援のデジタル化推進 	配布資料の削減を呼びかける。	配布資料の削減を呼びかける。

		R2						R3			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
企画政策部	空港交通係	公共交通利用による温室効果ガスの削減 	庁舎間移動のバス利用者数30名	10人	×	庁舎間移動のバス利用者数30名	2名	×	バス利用者維持を目的としたモビリティマネジメントの取組 	モビリティマネジメントの取組件数5項目又は取組人数200人以上	モビリティマネジメントの取組件数5項目又は取組人数200人以上
	財政課 財政係	単独出張時の公共交通機関利用 	二酸化炭素削減	66.7% (前期4回/6回) 4月0回/0回 5月0回/0回 6月0回/0回 7月0回/0回 8月0回/0回 9月4回/6回	△	二酸化炭素削減	0% (後期0回/0回) 10月0回/0回 11月0回/0回 12月0回/0回 1月0回/0回 2月0回/0回 3月0回/0回	×	公用車利用する際、ハイブリッド車または電気自動車の利用 	二酸化炭素削減	二酸化炭素削減
市民生活部	市民課 榛原窓口係	マイナンバーカード普及の促進 	マイナンバーカードの普及率の向上	マイナンバーカードの交付率 平成31年3月末9.5% 令和2年3月末11.69% (1年間で2.19%増加) 令和2年9月末15.69% (半年で4%増加)	○	マイナンバーカードの普及率の向上	マイナンバーカードの交付率 令和2年12月末18.28% 令和3年3月末23.25% (半年で7.56%増加)	○	マイナンバーカード普及の促進 	マイナンバーカードの普及率の向上	マイナンバーカードの普及率の向上
	相良窓口係	ワンストップサービスの向上に努め、CO2を削減する  	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。	個々のマニュアルを見直し、作成に努めている。	○	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。	担当業務以外でも対応できるように各業務ごとのマニュアル作成を日々行っている。	○	ワンストップサービスの向上に努め、CO2を削減する  	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減 	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減(利用率60%)	意識的にバスの積極的な利用ができています。	○	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減(利用率60%)	積極的な利用を心掛けている。	○	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。 	前年度比からの減少	前年度比からの減少
	紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減(昨年度比80%)	積極的に裏紙利用、両面印刷が出来ている。	○	紙の使用量の削減(昨年度比80%)	積極的に裏紙利用、両面印刷が出来ている。	○	紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減(昨年度比80%)	紙の使用量の削減(昨年度比80%)
	電子申告(eLTAX)の活用の促進 	電子申告件数の前年度比10%増(通年)	事業者に対する通知の中に、eLTAXの案内を載せている。前期末時点で、電子申告件数は前年よりも増加している。(個人住民税:137件→220件 法人住民税:851件→860件)	○	電子申告件数の前年度比10%増(通年)	R2.4.1からR3.3.31までの一年間で、電子申告件数は前年よりも増加した。(個人住民税:3,210件→3,585件 法人住民税:1,559件→1,602件)	○	電子申告(eLTAX)の活用の促進 	電子申告件数の前年度比5%増(通年)	電子申告件数の前年度比5%増(通年)

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	資産税係 外出時の低燃費車両の率先利用 	係員の低燃費車両の利用率を10%以上にする。	①確認表が完成し、運用を開始した。 ②家屋調査等で外出する際に、積極的に低燃費車両を使用している。	○	係員の低燃費車両の利用率を10%以上にする。	資産税係は家屋調査にて公用車を多く利用するが、狭い道路も多く、軽自動車にて調査を行っている。また、低燃費車両は数が少なく、出張等で利用できないことがあり、目標には到達できなかった。(利用率5%)	△	外出時の低燃費車両の率先利用 	係員の低燃費車両の利用率を5%以上にする。	係員の低燃費車両の利用率を5%以上にする。
	収納管理係 預貯金口座照会の一部電子化 	預貯金照会システムに対応する金融機関への調査を50%電子化する。	前年度実績を作成した。預金照会システムに対応する金融機関(1者)について、90%以上電子化ができています。	◎	預貯金照会システムに対応する金融機関への調査を70%電子化する。	預金照会システムに対応する金融機関(1者)について、90%以上電子化を達成した。	◎	業務改善により時間外勤務を削減し、電力使用量削減を図る 	残業時間を昨年度よりも2%減らす。	残業時間を昨年度よりも2%減らす。
	環境課 環境衛生係 合併浄化槽の設置推進及び単独化槽から合併浄化槽への促進 	普及率の向上	広報6月号で浄化槽と水環境について、9月号で浄化槽の法定検査についての特集記事を掲載した。	◎	普及率の向上	補助金受領者を対象に、法定検査についての講習会を実施し、市民の法定検査に対する理解を深めた。	◎	合併浄化槽の設置推進及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への促進 	普及率の向上(令和3年度末:50.8%)	普及率の向上(令和3年度末:50.8%)

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
市民生活部	環境政策係	公共施設への再生可能エネルギー設備導入推進 	再生可能エネルギー設備導入候補施設を選定する	導入可能な施設管理者及び公共施設マネジメント所管課等へヒアリングを実施。	◎	前期で選定した施設への設備導入に向け個別計画を作成する	関係部署・国との調整を実施し個別計画案を作成した	◎	環境教室の実施 	環境教室の開催(30回/年)	環境教室の開催(30回/年)
	社会福祉課 地域福祉係	フードドライブによる食料品寄付活動 	収集量 30 kgを目指す。	R2 5月末2週間 50.4キロ ※コロナの為 8月 266キロ	◎	前期と合わせて、総収集量 60 kgを目指す。	年間で 557.4 キロ収集あり	◎	フードドライブによる食料品寄付活動 	回収量 50 kgを目指す。	前期と合わせて、総回収量 100 kgを目指す。
福祉こども部	障害者支援係	差別解消法の周知のため、研修等を行う。 	差別解消法の周知を行う	6月号の広報を1ページ利用し、周知を図った。	○	差別解消法の周知を行う	相良高校生を対象に2回に分け、障害者当事者に講師になってもらい合理的配慮につながる地域での生活を話していただいた。	△	障害者自立支援ネットワーク防災部会において区と連携し障害者と健常者として避難所訓練を実施 	避難所体験訓練の計画を立てる	避難所体験訓練を実施する

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
	福祉相談支援係							生活保護業務について、デジタル化を推進する 	ケース記録及び訪問記録について、端末に入力する準備をする	ケース記録及び訪問記録について、端末に入力する	
福祉 こども部	子ども子育て課 子育て支援係	各種提出書類、書類不備の郵送提出 	今年度分70%郵送を目指す。	郵送提出率は58.9%で目標には及ばなかった。来年度は、郵便料の郵便受取人払いの封筒を使用することにより90%を目指す。	△	不足書類についても郵送する事を推奨する。今年度の反省をし、来年度に繋げる。	令和3年度の児童手当現況届用の受取人払いの郵便料の予算を取った。新型コロナウイルス対策もあるため、問い合わせ等が合った際にはより一層呼びかける。	○	各種提出書類、書類不備の郵送提出 	今年度分80%郵送を目指す。	不足書類についても郵送での提出を推奨する。
	幼保支援係	食品ロスの削減、安心安全な給食提供 	①保育園給食での食品ロスの削減 ②地産地消の推進	①コロナの影響で市内、小中学校が休校になり、使わなくなったキャベツを課で取りまとめて行い、園の給食で提供した。(榛原地区公立2園、指定管理1園) ②地元農家へのトウモロコシの発注を課で取りまとめて行い、おやつで提供した。(公立7園)	○	①保育園給食での食品ロスの削減 ②地産地消の推進	①残食量は1kg未満と少ない園が多い。 ②地元農家へのトウモロコシの発注を課で取りまとめて行い、おやつで提供した。(公立7園) お茶特産課と共同で特産品のお茶を広める新茶の会実施。(公立7園+指定管理4園)	○	保育園給食での地産地消の推進 	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉こども部	保育園等施設 マネジメント計画に係る保育園等の民営化に向けた取り組み  	社会福祉事業団設立に向けた取り組み	各分野に精通している人に準備会の委員をお願いし、設立準備委員会を設置した。また設立支援を受けるためコンサル業者に業務委託をした。全4回ある設立準備委員会を3回開催し、設立時に認可を受けるための申請書類の内容を精査した。	○	社会福祉事業団設立に向けた取り組み	各分野に精通している人に準備会の委員をお願いし、設立準備委員会を設置した。また設立支援を受けるためコンサル業者に業務委託をした。全4回ある設立準備委員会は4回開催し、設立時に認可を受けるための申請書類の内容を精査した。	○	保育園等施設マネジメント計画に係る保育園等の民営化に向けた取り組み  	社会福祉事業団の事業運営の整備を行いR4年度保育園等の民営化による開園への対応	社会福祉事業団の事業運営の整備を行いR4年度保育園等の民営化による開園への対応
	こどもセンター こども家庭係  	自動車使用料の削減	新型コロナウイルス禍における児童虐待の発生予防対策のための家庭訪問件数の増加、各学校等でのケース会議の増加のため、前年比112%となっている。	△	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の円滑な運営	ケースの進捗管理を定期的に実施し、適切な要対協の運営ができた。	○	児童虐待防止対策の適切な実施  	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の円滑な運営。	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の円滑な運営。

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉 子ども部	相談記録等情報管理の電子化 	年度中の記録の電子化を実施する。会議等に使用する必要な帳票の作成。	面談やカンファレンスの記録は各担当者が電算システムに入力できている。会議資料用の雛形を作成し、電算での出力を行うよう、システム改善をしながら、仕事の効率化を図っている。	◎	年度中の記録の電子化を実施する。会議等に使用する必要な帳票の作成。	面談やカンファレンスの記録は各担当者が電算システムに入力できている。福祉子ども部内で様式の共有化を検討し、各業務の現状を確認の上システム改善をしながら、仕事の効率化を図った。	◎	相談記録等情報管理の電子化 	年度中の相談記録を電算に入力し電子化を実施する。福祉子ども部内で統一した様式を活用し、業務の効率化を図る。	年度中の相談記録を電算に入力し電子化を実施する。会議等に使用する必要な帳票の作成等について福祉相談支援システムを活用する。
		ゴみの量が多いため、コンビニで購入した物のゴミは持ち帰りし、会議室等はおもとのとおりに整頓し、執務終了時にはエアコン、電気を消し、節水を心がけることを意識する 	ゴミの削減・分別について、職員や施設利用者に周知する。	コロナ禍のため、市内事業者の応援する事もあって、毎週課でお弁当を取っていた。お弁当のトレーは出来る限り可燃ゴミにせず、洗ってプラスチックとして回収して貰った。消毒に使用するペーパーを洗える雑巾に変更した。	○	施設内の環境美化 冬期、床暖房で電力を大量に消費するため、一定以上の使用量にならないように注意する。	職員で執務終了後にボランティアで草の除去を行った。暖房機器の使用により、電気使用量が増加傾向にあったため、電力デマンド機器を活用して電力消費を下げることができた。	○	オンライン会議の活用促進 	事業所及び当課におけるオンラインの活用を促進する。
健康推進部	長寿介護課 介護保険係									

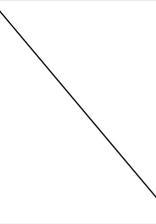
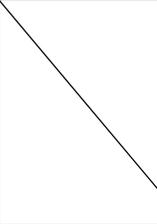
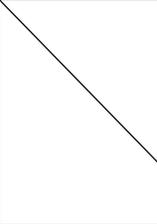
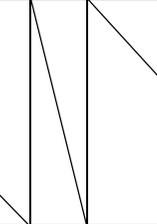
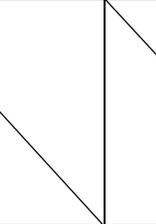
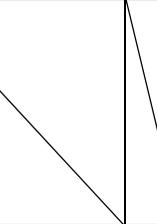
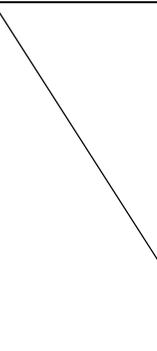
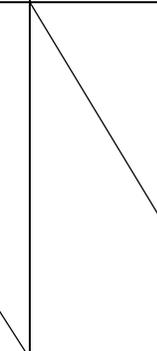
		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
健康推進部	地域包括ケア推進係	住民への普及啓発時や会議の際にはパワーポイントの資料を作成し、紙媒体を可能な限り減らす。 	会議などの場でエコアクションの推進をしていく さざんか内職員への環境意識の啓発	資料の両面、4アップ印刷 各室空調のこまめな設定温度チェック ゴミ分別の分かりやすい表示  △	会議などの場でエコアクションの推進をしていく さざんか内職員への環境意識の啓発	こちらが主催する会議でもWebを使って開催した。その事により、資料印刷部数の削減、移動に関する費用が抑えられたと考えられる。 さざんか内では暖房機器の適正な使用を呼びかけたり実施を行った。	○ 	地域包括支援センターにおけるオンライン会議の推進及びICT活用の促進	地域におけるオンラインの活用を促進する。	地域におけるオンラインの活用を促進する。
	高齢者支援係	高齢者運転免許自主返納支援事業への取組 	支援事業の広報活動等を行う	H31.4～R1.10の間に返納した方への経過措置も含めて、広報6月号に掲載  ○	支援事業の広報活動等を行う	老人クラブ等への説明を行った。デマンドタクシーの助成選択者が増加してきた。	○ 	高齢者運転免許自主返納支援事業への取組	支援事業の広報活動等を行う	支援事業の広報活動等を行う
	健康推進課 成人健康係	禁煙指導を行うことで、たばこの消費量を減らし環境を改善する。 	集団講話と個別指導にて禁煙指導を行い、喫煙率を下げる。	5/31～6/5両庁舎、い～らでの禁煙の旗を掲示し、禁煙の啓発。消防団に対しては、すべての分団にチラシを配布し、禁煙への意識向上を図った。  ◎	集団講話と個別指導にて禁煙指導を行い、喫煙率を下げる。	個別面談時、喫煙者すべてに禁煙指導を実施し、禁煙への意欲向上を図った。	◎ 	受診券の見直しと保健指導入力電子化による作業効率化	婦人科検診の受診券の見直し	保健指導記録の電子化

		R2						R3			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
健康推進部	母子健康係	水分補給（緑茶の飲用の推進を含む）とマイボトルの利用促進 	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	4～9月の間で開催した乳幼児健診・相談の参加者612名に対して、マイボトルの利用促進についてのチラシを配布した。	◎	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	10～3月の間で開催した乳幼児健診・相談の参加者678名に対して、マイボトルの利用促進についてのチラシを配布した。	◎	水分補給（緑茶の飲用の推進を含む）とマイボトルの利用促進 	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。
	地域医療係	紙の使用量の削減 	資料は両面印刷とする。通知はメールを利用する。	裏紙利用と両面印刷の徹底が出来た。	◎	資料は両面印刷とする。通知はメールを利用する。	裏紙利用と両面印刷の徹底が出来た。	◎	会議や研修への移動時間短縮による業務効率化 	会議の開催や研修への出席方法をオンラインに切り替える	会議の開催や研修への出席方法をオンラインに切り替える
産業経済部	農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集約 	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	後期に解消実施予定	△	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	約6haの荒廃農地が解消	◎	耕作放棄地の解消及び担い手への集約 	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積
	特産係	海岸の保全、眺望景観の保全 	松くい虫被害木（松枯れ）前年度比5%減	防除薬剤の地上散布、被害木の調査を実施	○	松くい虫被害木（松枯れ）前年度比5%減	伐採駆除、予防剤注入を3月に実施	◎	森林環境教室の開催 	森林環境教室の開催	森林環境教室の開催

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
産業経済部	お茶振興課 お茶振興係	環境負荷の少ない地産地消の推進 	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	◎	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	会議時に急須で入れたお茶を提供した。	◎	環境負荷の少ない地産地消の推進 	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透
	基盤整備係	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理 	農業用施設の定期点検の実施	◎	多面的機能支払交付金の推進	草刈 7月実施 ため池点検 5か所以上実施	◎	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理 	農業用施設の定期点検の実施	多面的機能支払交付金の推進
	商工観光課 商工振興係 (R2は商工振興課)	就労相談会を行う(年5回以上) 	2回開催する	◎	3回開催する	6月、7月、8月、9月の各月に1度開催する事ができた。	◎	就労相談会を行う(年間相談件数24件以上) 	相談件数12件	相談件数12件
	観光振興係	観光パンフレットの電子化 	課内でアプリ作成等の計画について検討する	△	アプリ作成等の予算編成をする	市ホームページでの情報リニューアルや活性化センターのホームページの新規立ち上げにより観光情報の提供が充実してきている。	△	観光パンフレットの電子化 	課内でアプリ作成等の計画について検討する	アプリ作成等の予算編成をする

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
産業経済部	観光施設係	海岸でイベントを行う場合のボランティア活動による海岸清掃の推進 	12事業以上実施	今年度はコロナ禍の影響により、イベントが中止となっていることから実績は0となっている。	×	5事業以上実施	今年度はコロナ禍の影響により、イベントが中止となっていることから実績は0となっている。	×	海岸清掃の推進 	12団体以上にゴミ袋を配布	5団体以上にゴミ袋を配布
	企業立地推進課 企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報 	10社に依頼	年度当初は企業からの要望もあり、訪問が困難であったがPRコーナー入れ替えの際などに依頼する事ができた。		10社に依頼	後期は新型コロナウイルス感染者の増加もあった為、必要最低限の訪問に留まった。	△	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報 	10社に依頼	10社に依頼
建設部	建設課 管理係	職員同士で同じ方面に重複して行くことがないようにし、公用車の使用回数、走行距離を減少させるよう努め、排出されるCO2の削減を図る。  	個々の用務について職員が公用車を使用した場合に比して、CO2排出率を33.3%削減する。		3回に1回以上、相乗りか、または他職員の担当業務の申請書等の進達を実施できた。	個々の用務について職員が公用車を使用した場合に比して、CO2排出率を33.3%削減する。		庁舎内で書類の進達や同じ方向への現場へ向かう際に相乗りを実施することができた。	職員同士で同じ方面に重複して行くことがないようにし、公用車の使用回数、走行距離を減少させるよう努め、排出されるCO2の削減を図る。  	個々の用務について職員が公用車を使用した場合に比して、CO2排出率を33.3%削減する。	個々の用務について職員が公用車を使用した場合に比して、CO2排出率を33.3%削減する。

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
建設部	維持係	市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積(容積)を減少させる。 	前年度同時期と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	①について月6回の道路パトロールを確実に実施した。 ②について緊急を要する穴空き等について、当日の補修を業者に依頼する等して早期に対応してきた。結果として、アスファルト殻等の排出量を前年度の24tから14tに減少させることができた。	◎	前年度と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	①について月6回の道路パトロールを確実に実施した。 ②について(仮)アスファルト殻等の排出量が前年度の14tから16tに増加した(2月22日現在)。	◎	市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積(容積)を減少させる。 	前年度同時期と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	前年度と比較し、補修面積(容積)を減少させる。
	道路係	公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。 	CO2削減率3%	CO2削減量8.9%	◎	CO2削減率3%	CO2削減量34.1%	◎	公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。 	CO2削減率3%	CO2削減率3%
	河川係	地元説明会等での配布資料の無駄を減らす。 	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する。	説明会や会議開催にあたり、事前確認を行うことで、資料の減少をすることができたが、地区によっては、数が把握しきれないところもあった。	○	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する	説明会や会議開催にあたり、事前確認を行うことで、資料の減少をすることができたが、地区によっては、数が把握しきれないところもあった。	○	河川改修を行う 	(準)沢垂川改修工事に非出水期明けから工事に着手できるように8月発注する。	(準)沢垂川改修率20%

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	公園公共建築課 公園緑化係 	公園除草作業における草の堆肥化緑化事業開催時における緑化推進の取組の意識付けを行う。 除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す 緑化事業はSDGsを意識して事業を行う。	4月～9月 総排出量 32,490 kg 堆肥化量 26,330 kg 堆肥化率 81% 緑化事業ふるさと教室実施時、体験活動と合わせて関連付けて話をした。	○	草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す SDGsの取組みを配布チラシなどで具体的に示すことができるようにする。	10月～3月 総排出量 2,990 kg 堆肥化量 1,990 kg 堆肥化率 68% 緑化事業勝間田小学校において緑の募金活動事業を活用し、緑の大切さの学習、寄せ植えづくりを行った。	△	公園除草作業における草の堆肥化緑化事業開催時における緑化推進の取組の意識付けを行う 	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す 緑化事業はSDGsを意識して事業を行う。	除草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す SDGsの取組みを配布チラシなどで具体的に示すことができるようにする。
	公共建築係 							工事による建設副産物の削減 	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。
	建築整備室 建築整備係 (R3再編)	工事による建設副産物の削減 	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。	エコカレンダーを作成、立会いのボックスを確認、種類に応じて適切に廃棄、再利用を行うよう注意喚起を実施した。	◎	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。	立会いのボックスを確認、再利用を行うよう注意喚起を行った。現場によっては廃棄物種別により別のボックスを用意するようになり、廃棄、再利用に関する取組が進んだ。	◎		

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
都市住宅課 都市建築係 (R2は都市計画課)	①許認可事務の整理簿を電子化する。 ②許認可事務に関するホームページを作成する。  	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①11件(73%)の整理簿を作成 ②7件(47%)のホームページ記事を作成。	○	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①12件(80%)の整理簿を作成 ②9件(60%)のホームページ記事を作成。	○	屋外広告物の適切な指導による沿道景観の保全 	安心安全を抱いてもらえるように屋外広告物についての適切な指導を実施する。	安心安全を抱いてもらえるように屋外広告物についての適切な指導を実施する。	
	住宅政策係							ニーズとストックの調和による移住定住の促進  	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進を図る。	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進を図る。	
建設部	水道課 業務係	4Rの推進   	口振率の85%	口振率 81.29 % (前期)	○	口振率の85%	口振率 80.75 % (後期)	○	燃料消費量の削減 	車両を購入し使用を開始する	無事故無違反を達成する
	工務係	有収率の増加 	過去数年分の有収率を各配水系統ごとでデータ化する。老朽管更新事業も同時に進める。	①グラフ化し、課内での共有までできている。 ②布設替工事今年度分8/8件発注済み	○	次年度以降の根拠となるデータの作成および調査計画を作成する。老朽管更新事業も同時に進める。有収率「85%」を目標とする。	次年度の計画は立てることができた。	○	有収率の増加 	漏水調査について昨年よりも1ヶ月ほど前倒しで行う	調査結果をもとに修繕及び修繕勸奨を行い、年度内に対応を完結する

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
	開発区域における適正な排水計画の策定による自然環境の確保、災害の抑止 	排水計画の策定	コロナ禍の状況により、予定より事業は遅れ気味であるが、事業実施に向けて着実に進捗しており、関係機関協議を行い、治水協議書(案)を作成している段階である。	△	排水計画の確定	関係者と協議を進め、治水協議の承諾を得るとともに、事前協議についても承諾を得て、排水計画が概ね固まってきたと言える。	○	決裁文書等送達のための公用車使用を削減し、公用車からのCO2排出量を減らす。 	文書送達等のみの回数 3回/月以内	文書送達等のみの回数 3回/月以内
建設部	テレビ会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減 	通年で、遠方での打合せ等の回数を前年度計20回より、4割減縮(計12回)する。前期は計6回以内を目標とする。	遠方(主に東京等を想定)での回数は、3回(三島市)であり、前期の目標である6回以内を達成した。なお、テレビ会議については、前期で10回実施しており、業務の効率化や経費を削減している。	◎	通年で、遠方での打合せ等の回数を前年度計20回より、4割減縮(計12回)する。前期は計6回以内を目標とする。	遠方(県外を想定)での回数は2回であり、後期の目標を達成した。リモート会議については、後期で38回実施しており、業務効率化や経費削減に寄与している。	◎	リモート会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減 	通年で、遠方での打合せ等の回数を前々年度計20回より、8割減縮する。前期は計2回以内を目標とする。	通年で、遠方での打合せ等の回数を前々年度計20回より、8割減縮する。後期は計2回以内を目標とする。

		R2						R3			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
会計課	会計課 出納係	伝票起票のチェックポイント を掲示し誤りを削減する。 	間違いやすい 個所のチェック ポイント掲示し 起票誤りを 削減する。	掲示板に伝票の 締日をお知らせ し、滞りなく決裁 がまわよう周 知した。	◎	間違いやすい 個所のチェック ポイント掲示し 起票誤りを削減 する。	掲示板にて伝 票の締切や支 払忘れのないよ う周知した。	◎	伝票起票時 の間違いの 多い個所や 支払忘れが ないよう掲 示する。 	間違いの多い個 所をや支払忘れ がないよう注意喚 起を掲示する。	間違いの多い個 所をや支払忘れ がないよう注意 喚起を掲示す る。
	議会	議会事務局 総務係	議員への情報 伝達方法の効率 化(紙の使用量、 CO2の削減) 	前年度比10% の削減を目指 す	議員宛ての通知 は連絡箱やメー ル等の使用が徹 底された。	◎	電子化率を前 年度比10%増 を目指す。	◎	タブレット活 用による業 務改善 	定例会・委員会 等のタブレット使 用率90%を目指 す。	定例会・委員会 等のタブレット使 用率90%を目指 す。
	教育文化部	教育総務課 総務係	紙の使用量の 削減、ペーパー レス化による CO2の削減 	前年度比5% の紙の削減を 目指す	教育委員会だ よりをペーパーレ ス化したことによ って、紙の削減を 行った。(高白色 紙A3 約7000枚 の削減)	○	電子化率前年 度比5%増を目 指す	○	年3回の教育委 員会だよりは、 ホームページ、 LINEにより配付 した。 牧之原市の教 育の印刷部数 を削減し、デー タ(PDF)による 配付を増やし、 教育委員に対 する連絡は、メ ール、LINEを活 用しペーパーレ ス化を図った。 	建設候補地に係 る基礎調査の実 施、市民意見聴 取を行う。	学校再編計画の 策定

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
教育文化 部	施設係	老朽化した学校施設の修繕を図り、子どもの安全確保と環境美化に努める。 	教室照明灯のLED化を進め、普通教室についてはR2年度末100%LED化を目指す。	9月末までに、市内小中学校12校において、LED設置工事が完了した。うち3校(菅山小・萩間小・坂部小)においては、普通教室への設置工事が完了した。	◎	教室照明灯のLED化を進め、普通教室についてはR2年度末100%LED化を目指す。	市内小中学校12校の普通教室において、12月末までに100%LED化が完了した。	◎	全ての児童に安全で効果的な学習環境を提供できる学校施設の維持・管理につとめる。 	今年度設置空調は全てグリーン購入法適合基準品とする。また、空調を導入した際は、節電設定を行い使用電気の削減に努める。	配慮が必要な児童生徒のいる学校のバリアフリー化を行う。
	給食センター	環境負荷の少ない地産地消給食の提供を推進する 	地産食材の推進	6月から給食再開し、献立表にふると給食週間に地産地消食材の使用について啓発した。	◎	地産食材の推進	県産農畜水産物を使用し給食提供を行った。また、提供時には献立表及び給食放送資料等で児童等のお知らせをした。	◎	環境負荷の少ない地産地消給食の提供を継続推進する。 	地産食材の推進	地産食材の推進
	学校教育課管理係	印刷物の両面使用、2UPの活用 80% 	職員への啓発を行い、両面印刷、裏紙利用を80%行う。	両面印刷については60%、裏紙利用について50%程度実施率であった。	△	職員への啓発を行い、両面印刷、裏紙利用を80%行う。	両面印刷については80%、裏紙利用について60%程度実施率であった。前期よりは実施率が向上したため、引き続き意識付けを行う。	△	8-2 データ及び書類整理の徹底により、業務効率の改善を目指す。 	簿冊及びフォルダ整備を行い、週の残業を3日以内に抑える。	簿冊及びフォルダ整備を行い、週の残業を3日以内に抑える。

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
教育文化部	指導係	就学支援委員会、就学相談を適切に実施し、子どもたちが義務教育を受ける準備を整える。 	業務進捗状況、課題などを共有する。	実績することができた	◎	互いのスケジュールを共有し、学校現場等への効率的に訪問できるようにする。	スケジュール入力を励行することで、各員の行動把握が出来た。学校訪問において、訪問予定や、所用の時間が近い場合は同行し、車両使用を削減できた。	◎	外国籍児童、就学支援を適切に実施し、子どもたちが義務教育を受ける準備を整える。 	業務進捗状況、課題などを共有することで効率化を図り、1日の残業時間を2時間以内にする。	業務進捗状況、課題などを共有することで効率化を図り、1日の残業時間を2時間以内にする。
	社会教育課 社会教育係	図書館で環境に関する図書の充実を図る。 	・図書の紹介	両図書館に環境図書コーナーを設置し、エコ関連の図書を紹介した。広報まきのはら等の情報媒体を活用し、新刊情報を周知した。	◎	・環境学習に関わる講座を開催する。 ・両館で年20冊以上の環境図書の購入を行う。	コロナ禍の中ではあったが、自然体験学習講座を実施し、環境への啓発を行うことができた。両館合わせて、環境図書を32冊購入した。	◎	各種講座について見直し 	各種講座の現状把握	各種講座の現状把握及び各講師との情報共有
	文化振興係	・市史料館における照明の有効利用 ・い〜らにおいてごみの自主回収の徹底 	・展示室の照明数を算出する。現環境下における照明の交換数(消費本数)を数える。 ・ごみの廃棄量前年度より3%の削減	・6月に2本、8月に1本、9月に1本の計4本の照明を交換した。また、一部の照明の配置を変更した。 ・今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、貸館が大幅に減少した。それに伴い、ごみの排出量も45%減少した。	◎	・照明の交換本数を抑えるため、見学環境に影響がない程度で、照明の数を削減する。 ・ごみの廃棄量前年度より3%の削減	・11月に1本、2月に1本、3月に1本の計3本の照明を交換した。なお、照明の数については、予想以上に暗くなってしまったため、削減はしなかった。今後は、電球をLEDに変更するなどして、対処する方針である。 ・前期に引き続き、ゴミ排出量が46%削減した。	○	牧之原市の偉人の顕彰 	牧之原市の偉人が行った事業に絡めて、環境について考えてもらう。	牧之原市の偉人が行った事業に絡めて、環境について考えてもらう。

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
教育文化部	図書係							図書館で環境に関する図書の充実を図る。 	図書の紹介	・環境学習に関わる講座を開催する。 ・両館で年20冊以上の環境図書の購入を行う。	
	スポーツ推進課 スポーツ推進係 (社会教育課から独立。)							市民の健康維持、向上をすることができる場所の創造 	市内全社会体育施設	市内全社会体育施設	
	スポーツ推進室 スポーツ推進係	市民の健康維持、向上をすることができる場所の創造 	市内全社会体育施設	指定管理者と連携し、手指消毒液の設置や貸出、運営方針を決定するなど、施設の安心安全確保に配慮した。	○	各1回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止した。	×			
小中学校	相良小学校	環境教育の充実を図る JRCの精神や活動について理解浸透を図る  	・環境教育の充実 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)	・1年-さつまいも、野菜づくり ・さわやか-野菜づくり ・2年-野菜づくり ・3年-なかよし通り清掃 ・4年-環境保全センター見学海岸清掃・萩間川水質調査 ・5年-すいすい池清掃 ・6年-塩づくり体験 福祉委員会-アルミ	◎	・環境教育の充実 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)	福祉委員会によるアルミ缶回収の収益金で車イスをデイサービスに寄付できた。また、エコキャップはワクチン日本委員会へ寄付し、ポリオワクチン43.9人分になった。	◎	境教育に充実を図る JRCの精神や活動について理解浸透を図る    	・環境教育の充実 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)	・環境教育の充実 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
			缶・エコキャップ回収								
菅山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ活動の推進</li> <li>・環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む</li> <li>・菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める</li> </ul> 	<p>身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す</p> <p>PTA活動と協力して、環境活動を実施する</p>	<p>&lt;家庭・地域での取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA作業①</li> <li>・資源回収 4/19 6/21 8/16</li> </ul> <p>&lt;学習での取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年 アサガオの栽培</li> <li>2年 野菜の栽培</li> <li>3年 茶摘みの体験</li> <li>4年 環境保全センター見学</li> <li>水の出前授業</li> <li>5年 米作り</li> <li>全学年 サツマイモ植え付け</li> </ul>	◎	<p>身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す</p> <p>PTA活動と協力して、環境活動を実施する</p>	<p>&lt;家庭・地域での取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA作業②</li> <li>・資源回収 10/18 12/20</li> </ul> <p>&lt;学習での取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 2年 油田の里見学</li> <li>3年 お茶教室</li> <li>5年 稲刈り</li> <li>6年 地域探訪</li> <li>全学年 サツマイモ収穫 調理</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ活動の推進</li> <li>・環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む</li> <li>・菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める</li> </ul> 	<p>身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す</p> <p>PTAと協力して、環境活動を実施する</p>	<p>身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す</p> <p>PTAと協力して、環境活動を実施する</p>	
小中学校	<p>具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」</li> <li>・学校評価②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」</li> </ul> <p>数値目標: 体験的な学習についての子ども</p>	<p>【FBC花いっぱい運動】5/28花壇仮植、6/12花壇設計図(花いっぱい委員会)、6/18花壇整備、6/27、7/29草取り大作戦(JRC委員会主催、地域ボラ協力)、6/25花壇定植、【紙リサイクル運動】JRC委員会を中心に積極的に呼びかけを行い、児童が協力をしている。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」</li> <li>・学校評価②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」</li> </ul> <p>数値目標: 体験的な学習についての子どもの満</p>	FBC秋花壇コンクール、自然薯品評会が本年度は中止。	◎	<p>地域の人々に手伝ってもらったり教わったりして体験しながら、地域や自然のことを学ぶことができている。</p> <p>児童84.7% 保護者80.1%</p> <p>萩間小がコミュ</p>	<p>具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」</li> </ul> <p>数値目標: 体験的な学習や地域と連携した授業ができたかについての子どもの満足度90%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標: 体験的な学習や地域を活用した授業ができた 90%以上</li> <li>・地域素材や地域の人材活用等を積極的に取り入れることを投資で、地域の良さを感知、環境について考え、守ろうとする態度を育てる</li> </ul>

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小中学校		もの満足度 90%以上	【学校支援員さんとの栽培体験】1年 あさがお、さつまいも、2年&すこやか 夏野菜、冬野菜、3年 自然薯、5年 米づくり、6年 塩づくり  学校評価アンケートは本年度は後期に実施。本年度より、学校運営協議会が設置されたため、地域住民が学校行事・校外活動に参加協力することで、地域住民が学校を支える体制が整った。また、学習支援・環境支援・体験活動支援等への地域住民の活動参加がスムーズになった。		足度90%以上、PTA活動への保護者参加率90%以上	ニティー・スクールの取組を進めていることを知っている。 (保護者のみ) ①CSDの設置 80.9% ②CSルームの設置 77.3% ③「寺子屋萩間」の開室 46.1% ④学校運営協議会の設置 51.5%				
地頭方小学校	学校・地域の自然を大切に した体験活動を充実させ、 環境教育を推進する 	・進んで栽培活動 に取り組む ・環境活動の充実	①全校でのじゃがいも掘り、さつま芋のつるさし ②4年水の出前授業 ③4年環境保全センター見学	○	①進んで栽培活動に取り組む ②環境活動の充実 ③委員会活動の推進 ④エコ活動の定着	①全校でのじゃがいも掘り、さつま芋のつるさし ②4年水の出前授業 ③4年環境保全センター見学	○	学校・地域の自然を大切に した体験活動を充実させ、 環境教育を推進する 	①進んで栽培活動に取り組む ②環境活動の充実 ③委員会活動の推進 ④エコ活動の定着	①進んで栽培活動に取り組む ②環境活動の充実 ③委員会活動の推進 ④エコ活動の定着

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小 中 学 校	川崎小学校 環境教育の推進 節電・節水 エコ活動 	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・エコ活動の推進と定着	・栽培活動 1年・あさがお 3年・ほうせんか、ゴーヤ 2.5年・夏野菜 ・4年生は、環境についての授業 ・整美委員会によるエコ活動の周知	◎	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・エコ活動の推進と定着	・栽培活動 1年・ハンジー ・4年生は、環境についての授業 ・整美委員会によるごみ削減、エコ活動の周知 ・福祉委員会によるアルミ缶回収	◎	環境教育の推進 節電・節水 エコ活動 	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・エコ活動の推進と定着	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・エコ活動の推進と定着
	細江小学校 身近な環境に目を向け、住みやすい環境作りをするために考え、実践していく 	環境教育の充実 アルミ缶、雑誌の定期的な回収 植物の栽培 資源回収 節水・節電	アルミ缶回収は定着度が高い。かなりの増。節電・節水は教職員に定着していると考えられる。後期につなげていきたい。	○	環境教育の充実 アルミ缶、雑誌の定期的な回収 植物の栽培 資源回収 節水・節電	段ボール・雑誌等はこまめにリサイクルセンターへ持ち込む。節水・節電は校内で取り組んだ。エアコンのスイッチを全校で同時に入れるのではなく、時間差をつけてオンするように決まりを定めた。	○	身近な環境に目を向け、住みやすい環境作りをするために考え、実践していく 	環境教育の充実、アルミ缶・雑誌の定期的な回収・植物の栽培・資源回収・節水・節電	環境教育の充実、アルミ缶・雑誌の定期的な回収・植物の栽培・資源回収・節水・節電
	勝間田小学校 環境教育の充実を図る。 	自然農による野菜の栽培の実施(90%以上)	夏野菜として計画していた野菜の80%を無農薬による栽培で収穫した。	△	自然農による野菜の栽培の実施(90%以上)	冬野菜については無農薬と有機肥料による自然に優しい野菜を100%栽培できた。	○	環境教育の充実を図る。 	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
坂部小学校	環境教育の充実 (委員会活動の取組・アースキッズ計画実施等) 	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る  関係機関と協力して環境教育に取り組む	4年 地域探検 6/22 4年 アースキッズ・キックオフ 6/15年 田植え 種子・球根の栽培 保健JRC委員会(週1回) エコキャップ・アルミ缶回収  6/27 PTA資源回収① 8/22PTA環境整備		身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る  社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む	3年 お茶の手もみ体験 みかん狩り体験 4年 ふるさとの森探検 種子・球根の栽培(グリーンバンク) 保健JRC委員会(週1回) エコキャップ・アルミ缶回収 10/17 PTA環境整備② 11/28 PTA資源回収②	○	環境教育の充実 (委員会活動の取組・アースキッズ計画実施等) 	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る  関係機関と協力して環境教育に取り組む	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る  社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む	
小中学校	環境教育の充実 	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	○コロナウイルス感染拡大防止のため第1回資源回収・PTA奉仕作業は中止となったが、職員で校内環境整備を行った。 ○エコキャップ・アルミ缶回収の呼びかけを行った。	◎	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	○第2回資源回収を実施した。 ・職員で校内環境整備を行った。 ○福祉委員会でエコキャップ・アルミ缶回収を実施した。	◎	環境教育の充実 	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	
	椋原中学校	委員会・学習を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む 	委員会活動各教科学習での環境教育	○	委員会活動各教科学習での環境教育	委員会活動(月1回) 資源回収(学校敷地内に回収コンテナを設置し各自搬入) 奉仕活動 エコ計量チェック 理科の授業において、燃料電池について学習	○	委員会・学習を通じてSDGsを学び、地域の方々と環境教育に取り組む 	委員会活動各教科学習での環境教育	委員会活動各教科学習での環境教育	

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
	JRC活動を基盤とした環境教育の充実 	・自然を大切に する気持ちや命の大切さを学ぶ。 ・環境学習の充実。 ・アルミ缶・エコキャップ回収の推進。	・各学年の栽培活動が積極的に行われた。 ・JRC委員会を中心にアルミ缶回収やエコキャップ回収が行われた。 ・校外活動の見直し、新たな計画・立案を行った。	○	・環境学習の充実。 ・清掃活動の充実を図る。 ・アルミ缶・エコキャップ回収の推進。	・ふるさとの森体験活動や、アースランチ事業など積極的な取り組みが行われた。 ・春花壇の整備を行った。 ・JRC委員会を中心にアルミ缶回収やエコキャップ回収が行われた。収益から福祉施設への寄付を行った。	○	JRC活動を基盤とした環境教育の充実 	・自然を大切に する気持ちや命の大切さを学ぶ。 ・環境学習の充実。 ・アルミ缶・エコキャップ回収の推進。	・環境学習の充実。 ・清掃活動の充実を図る。 ・アルミ缶・エコキャップ回収の推進。
小中学校	環境教育の充実を図る 	栽培活動・リサイクル活動の充実	農園等での栽培・収穫。生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収。 PTA資源回収への参加。	◎	栽培活動・リサイクル活動の充実	農園等での栽培・収穫。生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収。 PTA資源回収への参加。	◎	環境教育の充実を図る 	栽培活動・リサイクル活動の充実	栽培活動・リサイクル活動の充実
	牧之原小学校									
	牧之原中学校									

		R2					R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園 菅山保育園	<p>地域環境を生かした自然体験や環境問題を意識した生活・保育を展開する中で、自然や環境を大切に育む。</p> 	<p>・園内の自然物・裏山遊び・散歩などを通して自然や生き物に興味・関心・親しみをもって遊ぶ。 ・光熱量は子どもが健康的に過ごしながらもできる削減方法をそれぞれ共通認識して保育を行う。</p>	<p>●前年度から継続して自然環境を生かした保育を研修内容に取り入れ実践。(コーナーで様々な物を飼育・展示) ●夏野菜の栽培、調理して味わう。畑の土の改良も子どもたちと試みた。 ●光熱量・ゴミの量は前年度・第一期と比較しまとめたものを回覧し、職員で共有して取り組んだ。 ●コロナ禍に配慮し換気や温度調節のタイミングの検討。</p>	◎	<p>自然環境に興味を持って遊ぶと共に資源を有効的に活用して遊ぶ。</p>	<p>●自然物を活用した遊びをするために散歩先で採集しようと事前に話をし、目的を持って行くようにしていった ●戸外遊びをさらに充実させ、それが燃料削減につなげていく事が出来た。製作遊びも天気の良い日はテラスで行うなどして無理なく日中の電機量削減をしていった。 ●光熱量・ゴミの量は前年度・第一期と比較しまとめたものを回覧し、職員で共有して取り組んだ。また内容など分析し、その気付きをピックアップして回覧、共有した。 ●エコの掲示物の充実。</p>	◎	<p>地域を生かした自然体験をし、自然を大切に育む</p> 	<p>・野菜の栽培を行い、収穫やクッキングを楽しむ ・散歩へ出掛け地域の自然の中で遊んだり自然物や生き物を見つけたりして楽しむ</p>	<p>・散歩に出掛け、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びを経験する。 ・冬野菜を栽培したり、収穫やクッキングを楽しむ。</p>

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
幼稚園・保育園・こども園	菟間保育園	<p>親子で野菜の栽培をしたり、雑紙・アルミ缶・エコキャップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙などの回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> <li>緑のカーテン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜を子どもたちと一緒に育てることで野菜や食に興味を持つことができ、クッキングも楽しんで行えた。</li> <li>園内にある資源回収ボックスを活用して、分別に気を付けて行った。</li> <li>回収の呼びかけを行え、回収量も多かった。</li> <li>緑のカーテンはうまくできなかった。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙などの回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の畑で、野菜の栽培を楽しむことができた。また、給食の先生が調理してくれおいしく味わうこともできた。</li> <li>画用紙の端切れも雑紙で出すように職員が意識して行っていた。</li> <li>エコキャップの協力に関する報告も保護者に行えた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で野菜を栽培したり雑紙やアルミ缶、エコキャップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を高める。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙の回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙の回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> </ul>
	地頭方保育園	<p>園児や保護者、保育士の環境への意識を高める。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミの分別</li> <li>資源の回収</li> <li>食育活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士と共に子どももゴミの分別について意識でき、年齢に応じたゴミの分別ができた。</li> <li>資源回収について保護者への呼び掛けができた。</li> <li>夏野菜の栽培やクッキングができ、食育活動にもつながった。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミの分別</li> <li>資源の回収</li> <li>食育活動</li> </ul>	<p>職員の意識統一ができ、子どもたちも年齢に応じたゴミの分別ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収も協力がありエコ活動につながった。</li> <li>冬野菜の栽培・クッキングを通して食育活動に繋がった。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜の栽培をしたり、雑紙・アルミ缶・エコキャップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙などの回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> <li>緑のカーテン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬野菜の栽培と収穫、クッキング</li> <li>ゴミの分別と雑紙などの回収</li> <li>アルミ缶、エコキャップの回収</li> </ul>

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
幼稚園・保育園・こども園	牧之原保育園	園児への環境教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動</li> <li>エコキャップ回収</li> <li>自然教育</li> <li>ゴミの分別</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まめに電気のスイッチを切るなど子どもと行った。</li> <li>子どもと入れやすい場所に回収箱を用意した。</li> <li>クラス毎に夏野菜の栽培を楽しみ成長や収穫に興味を示した。</li> <li>朝顔がほとんど咲かず色水遊びを楽しめなかった。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動</li> <li>エコキャップ回収</li> <li>自然教育</li> <li>ゴミの分別</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンセントのぬき忘れなど無いよう声をかけ合った。</li> <li>13kgのエコキャップを回収できた。</li> <li>野菜の代わりに種から花を育て成長する様子を子どもと興味を持って観察した。</li> <li>可燃不燃2個の器を設置しどちらへ入れるか子どもと考えながら捨てた。</li> </ul>	○	園児への環境教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動</li> <li>エコキャップ回収</li> <li>自然教育</li> <li>ゴミの分別</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動</li> <li>エコキャップ回収</li> <li>自然教育</li> <li>ゴミの分別</li> </ul>
	勝間田保育園	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識を向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>溜め水の使用</li> <li>アルミ缶の回収</li> <li>広告等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラスで畑やプランターで野菜や花を栽培してきた。さらに、栽培した野菜を使って、クッキングを楽しんだ。</li> <li>夏場は水遊びを行ってきたが、なるべくバケツやタライに水を溜め、節水に努めた。</li> <li>広告や裏紙の活用を積極的に行ってきた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>アルミ缶の回収</li> <li>広告等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラス、冬野菜の栽培をし、野菜に興味を持ちクッキングを楽しむことができた。</li> <li>おたよりで知らせ、保護者にも興味を持ってもらうことができた。</li> </ul>	○	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識を向上に努め、できるところからエコ活動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>溜め水の使用</li> <li>アルミ缶、段ボール、雑紙などの回収</li> <li>裏紙、広告等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>アルミ缶の回収</li> <li>広告紙等の活用</li> <li>体を動かして寒さ対策をしてエアコンいらずの生活を送ろう</li> </ul>

		R2						R3			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
幼稚園・保育園・こども園	坂部保育園	園児や保護者と共に園全体でエコに対する意識を高める。 	・アルミ缶の回収 ・食育活動 ・溜め水の使用	・アルミ缶は保護者の協力もありたくさん集めることができた。 ・子どもたちと夏野菜の栽培をし育てることができたが、今年はコロナの影響もありクッキングをやることはできなかった。保育士が子どもたちの前で野菜を切るなどして食べることへの関心をもてるようにした。 ・水あそびや洗濯はタライに水を溜めて使うことが子どもたちといっしょにできた。	○	・アルミ缶の回収 ・食育活動 ・ごみの分別	・アルミ缶は職員も積極的に家庭から持ってくるようにし、回収に努めた。 ・子どもたちとさつま芋を収穫して焼き芋にし、食への興味を持たせた。 ・子どもたちにゴミによって入れるゴミ箱の色が違うことを知らせることで一緒に分別ができた。	○	園児や保護者と共に園全体でエコに対する意識を高める。 	・アルミ缶の回収 ・食育活動 ・溜め水の使用	・アルミ缶回収 ・栽培活動 ・ゴミ・燃料の削減
	相良こども園	園全体でエコに対する意識を高めていく 	・紙の有効活用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙、エコキャップの回収	各クラスでゴミ箱に捨てるものをわかりやすく表示することで、子どもたちが意識できるようになってきた。夏野菜の栽培をし、収穫をした。収穫した野菜を使ってクッキングを行い味わうことができた。4、5歳児は給食で出た牛乳パックを自分たちで洗って乾かして	○	・紙の有効利用 ・花、野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙、エコキャップの回収	子どもたちもごみの分別が少しずつ身につけてきた。牛乳パックを洗って乾かして雑紙に回したり、お菓子の箱やトイレットペーパーの芯などを遊びに使って再利用したりとエコにつなげていくようにした。花を植えたり、冬野菜の収穫をしてクッキング	○	園全体でエコ活動に取り組む。  	・アルミ缶回収 ・紙の有効活用 ・エコキャップ回収 ・花、野菜の栽培 ・ごみの分別	・アルミ缶回収 ・紙の有効活用 ・エコキャップ回収 ・花、野菜の栽培 ・ごみの分別

		R2						R3		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
			いる。			をしたりした。				
幼稚園・保育園・こども園	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコ活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への散歩、行事への参加</li> <li>・野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>・紙の有効利用</li> <li>・アルミ缶、ビンの回収</li> <li>・園庭の芝生の管理</li> </ul>	コロナウイルス感染症対策の為あまり散歩に出かけられなかった。夏野菜を子どもたちと栽培し、クッキングして食べることができた。紙の切れ端や廃材利用をして製作遊びを楽しめた。牛乳パックのリサイクルも習慣化できてきた。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への散歩、行事への参加</li> <li>・野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>・紙の有効利用</li> <li>・アルミ缶、ビンの回収</li> <li>・園庭の芝生の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬野菜(キャベツ・ブロッコリー等)を栽培し収穫して味わうことで自然を身近に感じ、大切にしようとする気持ちが育った。</li> <li>・ゴミの分別も声掛けを続けることで子どもたちのリサイクルに対する意識につながった。</li> </ul>	○	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコ活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への散歩、行事への参加</li> <li>・野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>・紙の有効利用</li> <li>・アルミ缶、ビンの回収</li> <li>・園庭の芝生の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への散歩、行事への参加</li> <li>・野菜の栽培、収穫、クッキング</li> <li>・紙の有効利用</li> <li>・アルミ缶、ビンの回収</li> <li>・園庭の芝生の管理</li> </ul>

## 4 参考資料

### (1) 浄化槽

- ① 法定検査…検査機関＜一般財団法人 静岡県生活科学検査センター054-621-5030＞  
合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。

合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

#### 検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

#### ア 第7条検査

- 浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- 新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- 設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

#### イ 第11条検査

- 7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- 保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。

### ② 保守点検（第10条義務）

- 4カ月に1回以上実施する。
- 運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。



### ③ 清掃（第10条義務）

- 汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。
- 清掃業者

相良地区

東環クリーン 52-0065

榛原地区

榛原衛生社 22-0839



## (2)大気

### ① 大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件 (設定年月日など)	測定方法
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。</li> <li>浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。</li> <li>二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることはならないよう努めるものとする。</li> <li>光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。</li> <li>微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。</li> </ol>	

② 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物質	環境上の条件	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、または、これと同等以上の性能を有すると認められる方法。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

③ 光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注 意 報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警 報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

### (3)水質

#### ① 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下

項 目	基 準 値
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサソ	0.05mg/ℓ以下

備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</li> <li>2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</li> <li>3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。</li> <li>4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。</li> </ol>
----	---

② 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準値は、日間平均値とする。</li> <li>2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全</li> <li>3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの</li> <li>4. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用</li> <li>5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの</li> <li>6. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度</li> </ol>						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m<sup>3</sup>以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度 7. 水産1級、2級及び3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。						

③ 海域

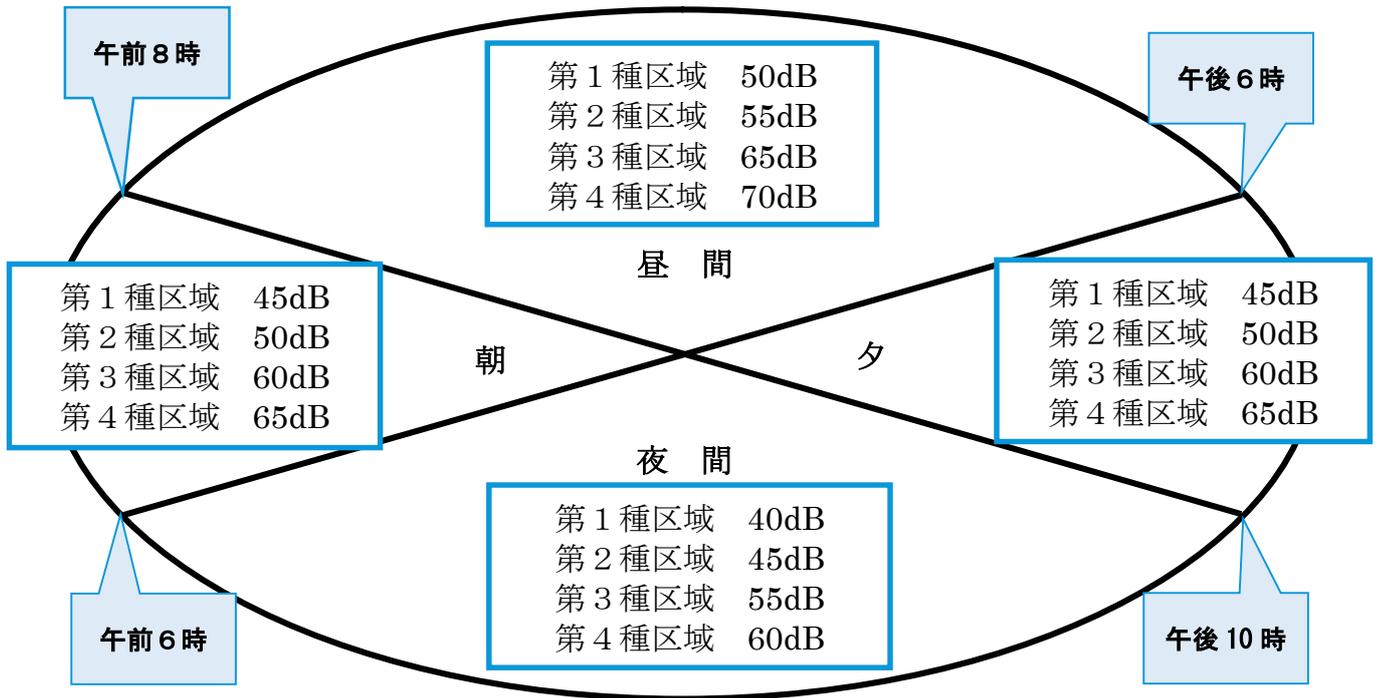
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質（油 分等）	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出され ないこと	水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出され ないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度 5. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100ml 以下とする。						

④ 地下水の水質汚濁に関する環境基準について (平成9年3月13日環境庁告示第10号制定)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
クロロエチレン	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。 4. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。		

#### (4) 騒音

##### ① 規制基準



##### ② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。)

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③ 騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
AA	50dB 以下	40dB 以下
A及びB	55dB 以下	45dB 以下
C	60dB 以下	50dB 以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
	70dB 以下	65dB 以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45dB以下、夜間にあつては40dB以下）によることができる。	

○ 騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

④ 航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値（単位 Lden）
I	57dB 以下
II	62dB 以下

(注) I をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

○航空機騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場及び空港敷地内を除く。）

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

⑤ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

（注1）Iをあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業の用に供される地域等I以外の地域であって通常的生活を保全する必要がある地域とする。

（2）①の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準が達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。なお、環境基準の達成基準努力にもかかわらず、達成目標期間内にその達成ができなかった区域が生じた場合においても、可及的速やかに環境基準が達成されるよう努めるものとする。

以下（次表等）省略

○新幹線騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

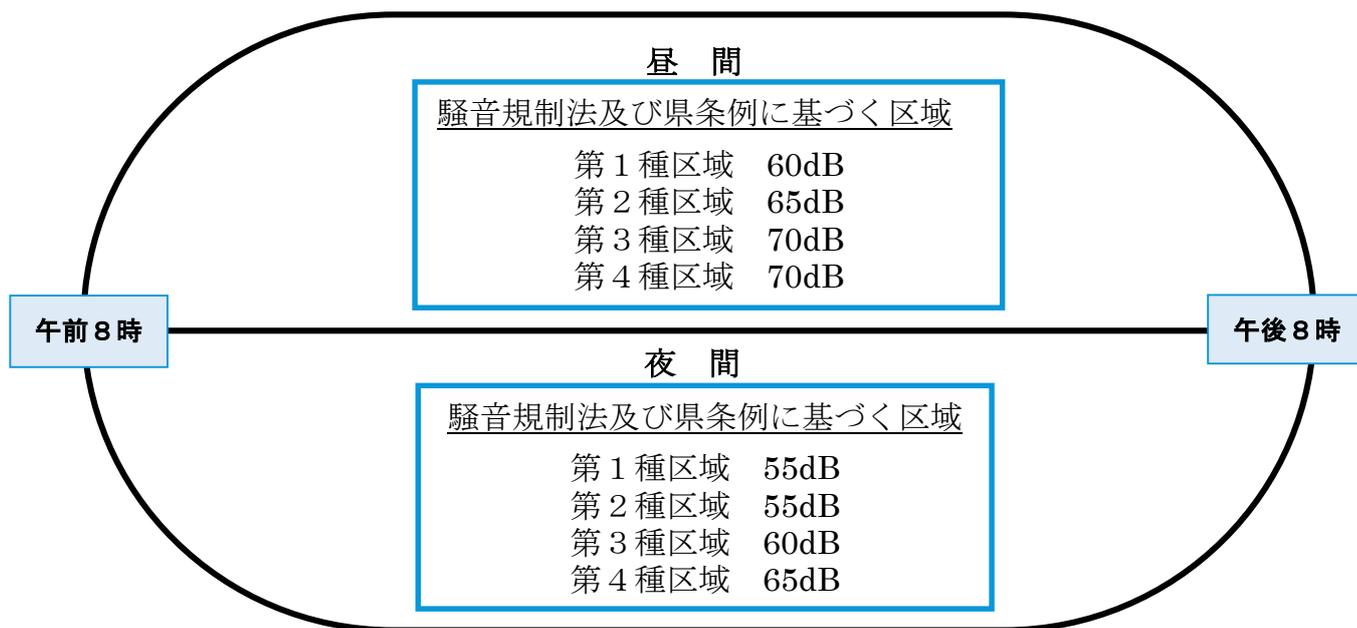
地域類型	該当地域
I	別表に規定する地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法（昭和22年法律第617号）第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。）及び別図5に表示する区域を除く。）
--

## (5) 振動

### ① 規制基準



### ② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

(ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
(イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

(6)化学物質関係

① ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準 (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	

② 土壌汚染に係る環境基準 (平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐(りん)	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1lにつき0.05mg以下であること。
砒(ひ)素	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン	検液1lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.1mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg以下であること。

1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1ℓにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。

## (7) かおり・悪臭

### ① かおり

平成13年に環境省が日本各地から選定した「かおり風景100選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



【県内で選定された地域】

- 牧之原・川根路のお茶・・・牧之原地区、川根地区  
( 牧之原市、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町 )
- 松崎町桜葉の塩漬け・・・松崎町
- 豊田香りの公園・・・磐田市
- 浜松のうなぎ・・・浜松市

### ② 臭気指数の規制基準

(平成24年3月30日牧之原市告示第94号)

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	15

(8) 令和3年度手数料及び補助金額

①手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

②補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 … 補助率 1/2 (限度額 50,000円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 … 2円/kg

対象 … 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額
5人槽	199千円	332千円
7人槽	248千円	414千円
10人槽	328千円	548千円

【付替補助の条件】

- ◆ 建築確認を伴わない。
- ◆ 「単独処理浄化槽」「くみ取り式トイレ」から「合併処理浄化槽」への付替え変更のみ補助対象

※ 特別推進地区については別途上乘せあり

※ 補助額は上限額であり、実際の工事費によっては変動する可能性あり

エ 自然エネルギー利用推進事業

①自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり 15,000円

②強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり 30,000円

オ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費(税込)の6割または10,000円のいずれか少ない額

【去勢手術】手術費(税込)の6割または5,000円のいずれか少ない額



®環境省

# エコアクション21

認証番号 0001722

令和3年版 牧之原市の環境（別冊）

エコアクション21・地球温暖化防止実行計画

環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課

〒421-0592 牧之原市相良275番地

[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889

[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp